

議 案 第 30 号

令和元年度 広川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

令和元年度広川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,841千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ276,282千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年 3月 3日 提 出
広 川 町 長 渡 邊 元 喜